

(大会要項は、次ページにあります。)

開催大会の変更について（お知らせ）

2021年10月17日予定の秋季リーグ戦兼全国大会予選会は、
コロナ感染拡大防止の為、**秋季リーグ戦を中止**し下記のとおり
全国大会予選会のみで開催することと致しました。

開催においては、日本スポーツ協会、埼玉県バドミントン協会の
ガイドラインに基づき予防対策を取り実施しますので、参加にあ
たっては、遵守とご協力をお願い致します。

尚、「**埼玉県バドミントン協会** 及び **日本スポーツ協会**の**ガイドラ
イン概要**」を**末尾に添付**しますので熟知お願い致します。

第22回全国社会人クラブ対抗バドミントン大会予選会要項

1. 主 催 : 埼玉県バドミントン協会
2. 主 管 : 埼玉県社会人クラブバドミントン連盟
3. 後 援 : 埼玉新聞社
4. 日 時 : 2021年10月17(日) 8時45分開場、9時30分開始
5. 会 場 : 三芳町総合体育館 (みよしアリーナ)

〒354-0041 三芳町藤久保1100-1

TEL049-258-0311

6. 種 目 : ①チャレンジリーグ

- ・一般男子 (2複1単, 単複重複不可) 選手5~7名
- ・一般女子 (2複1単, 単複重複不可) 選手5~7名
- ・一般混合 (3複) 選手6~8名
- ・成年男子 (30・40・45以上の年代別) の3複
選手6~9名以下同じ
- ・壮年男子A (50・55・60以上の年代別) の3複
- ・壮年男子B (65歳以上の合算400歳以上) の3複
- ・成年女子 (30歳以上の合算210歳以上) の3複
- ・壮年女子 (45歳以上の合算300歳以上) の3複
- ・年代別混合A ペア合計60・70・80歳以上の3複
- ・年代別混合B 男・女各成年以上で合算300歳以上の3複
- ・年代別混合C 男・女各成年以上で合算360歳以上の3複

*各種目個人(複)での申込み可。(連盟クラブとしてチーム編成, 参加人数により編成できないこともある)

*全国大会出場派遣は前2大会を含む獲得ポイントの多い順に希望により選考する。(ポイントの算出は別途規定による)

*全国大会参加枠は, 各種目3チームです。

7. 競技方法 : 2021年(公財)日本バドミントン協会競技規

- ・大会運営規程・公認審判員規程に則る, 審判は相互審判にて行う。
- ・競技は各種目リーグ戦若しくはトーナメント戦により行う。
- ・登録選手は, 対戦時チームの半数以下とする。

8. 参加資格 : *

(公財)日本バドミントン協会・埼玉県バドミントン協会
各登録者及び埼玉県社会人クラブバドミントン連盟に登録の
会員と他連盟登録の選手からなるクラブ

*全国大会へ出場を希望するチームとする。

*他連盟登録の選手はクラブ員の半数以下とする。

- ・*クラブの追加登録毎に各々2チーム参加が出来る
- ・*大学・高校・中学の学生連盟登録者を除く。
- ・*団体個人とも県の内外を問わない（他社会人クラブ連盟登録の団体・個人を除く）
- ・*全国大会参加者は原則公認審判員資格取得者とする。
- ・*対戦時のチーム編成は登録選手が半数以下とする。
- ・*年齢換算：2021年4月1日現在

9. 費用

◎登録料（年一回）：日本バドミントン協会，1人1，800円（県協会含）
 ・・・・（他連盟登録者は各所属連盟で払う事）

：社会人クラブ連盟， 1クラブ 1，000円
 会員1人 700円
 他連盟登録選手1人 700円

スポンサー会員（ウェアに会員名表示可，2口以上）1口10，000円

協賛会員（プログラムに広告表示2口以上） 1口10，000円

*スポンサー，協賛会員は別途個別に対応する。

◎参加料 . 1人1，000円

*全国大会参加料 1チーム 40，000円

振込み先；埼玉りそな銀行浦和中央支店 普通 5154297

埼玉県社会人クラブバドミントン連盟 中橋 優

10. 締切：2021年 10月 9日（土）**別途、申し込み用ファイルにてメール添付で申し込むこと。**尚、締め切り後の参加希望は下記に問い合わせ下さい。

11. 問合せ：埼玉県社会人クラブバドミントン連盟 事務局長 石井 孝典

E-mail：t.ishii@saibad.jp

12. 申込先：埼玉県社会人クラブバドミントン連盟 総務部長 北村 大輔

E-mail：d.kitamura@saibad.jp

(1) 大会運営ソフト使用のため、**埼玉県バドミントン協会にホームページに掲載の申込用紙をダウンロードして、メールに添付して行うこと。**

(2) 新規クラブは加盟申込書も同時に提出して下さい。

13. その他

(1) ・3位まで表彰し，参加者全員に参加賞を授与する。

・全国大会のチャンピオンカップは3位まで賞金が授与されます。

(2) 全国大会の出場

①日本社会人クラブ対抗全国大会の出場権は，埼玉県の出場枠数，各種目3チームを競技会取得ポイントの多い順から希望により選考派遣する。

②獲得ポイントの算出は、当該大会の予選会を含め前3大会の参加と順位で付与する。（練習会等指定開催行事含む）

③ポイントは以下とし、チームと参加者に付与する。

イ参加ポイント：1回目3点，2回目5点，3回目6点

ロ順位ポイント：1位6点，2位5点，3位4点，
4位3点，5位2点，6位1点

<全国大会>

- ・日本社会人クラブ対抗バドミントン全国大会（団体戦）

第22回全国社会人クラブ対抗バドミントン大会

2022年2月12日（土）13日（日）岡山県岡山市

- ・日本社会人クラブバドミントン全国大会（個人戦）

第15回全国社会人クラブバドミントン大会（個人戦）

令和4年7月 富山県高岡市

- ・全国大会の詳細は（公財）日本バドミントン協会・日本社会人クラブバドミントン連盟のホームページで、確認してください。

（3） 新型コロナ感染防止対策

- ・新型コロナ感染防止対策として

（公財）日本スポーツ協会新型コロナ感染防止対策ガイドライン

埼玉県バドミントン協会新型コロナ感染防止対策ガイドライン

により大会を開催しますので、別紙のガイドライン、及びホームページにて内容を確認ご協力お願い致します。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う バドミントン活動ガイドライン

埼玉県バドミントン協会

令和 2 年 6 月 13 日

1 運動環境の確保

- 活動するにあたり、埼玉県及び各市町村の方針に従い、使用する施設の規定に従う。
- 参加者は練習当日の体調チェックを行う。(別紙「バドミントン活動時のチェックリスト」参照)
以下の項目に該当する場合は参加しない。
 - ・体調がよくない場合(発熱、咳、喉頭痛、味覚嗅覚障害など)
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われている場合。
 - ・入国制限や入国後の観察期間を必要とされる国、地域への渡航または該当者との濃厚接触者。
- 参加者名簿を作成する。(別紙「参加者名簿」参照)
 - ・新型コロナウイルス感染者が出た場合、保健所や医療機関への提出が必要です
活動終了後、最低1 か月は保管する。
- 消毒液を用意し、常時利用できるよう設置する。
- 活動前・活動後の手洗いを徹底する。
- 運動・スポーツ中も、移動や待機といったそれ以外の時も感染予防の観点から、日常生活と同様に、周囲の人となるべく距離を空ける。
- 人との間隔を開ける(フィジカルディスタンス)ことは予防の観点からは約 2m、最低でも 1m の間隔を空けることが望ましい。
- 休憩中や周囲の人と会話をする際には、対面を避けて同様の距離をとる。
- ランニング・ウォーキングの時など意識的に通常時以上の距離をとるようにする。
- 飛沫拡散防止のため運動・スポーツ中に大声は出さない。
- 洗面所などでも唾や痰をはくことは極力行わずティッシュペーパーなどに包んで自身でビニール袋などに入れ持ち帰り処分する。
- 感染拡大防止のため、移動や休憩中にはマスク等を使用する。
- 呼吸困難や熱中症になるリスクがあるため、マスクを着用しての運動は行わない。
- マスク着用で熱がこもりやすいので、熱中症に注意する。
- 換気は常時行うことを基本とし施設内の換気施設使用や窓や扉などの開放し実施すること。常時換気が行えない時には定期的に換気を行い密閉状態を避ける。
- 練習環境によってコート内だけでなくコート周辺の人が多くなる時や、換気の効率が低い時には、練習場内で一度に活動する人数(1 コート 4 名を目安)を決めて参加制限などを行った上で練習を行い、密な環境を作らない。
- 更衣室やシャワー室

スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン改訂版（概要）

1. ガイドラインの位置づけ

- (1) スポーツイベントを再開するに当たっての基準
- (2) 再開後の開催時における感染拡大予防のための留意点

スポーツ団体は、本ガイドラインに従ってスポーツイベントを行うとともに、特に中央競技団体は、必要に応じ、本ガイドラインを参考に、練習・トレーニングにおける注意事項を含んだ競技特性に応じた各競技別のガイドラインの作成に取り組む。

2. スポーツイベントの再開に当たっての基本的考え方

3区域ごとに、スポーツイベントの再開にあたっての基本的考え方を集約。

なお、当該スポーツイベントが開催される都道府県の方針に従うことが大前提であり、開催や実施の判断に迷われた際は、開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等へ相談。

(1) 特定警戒都道府県に指定される都道府県

(2) 特定警戒都道府県以外の
特定都道府県に指定される都道府県

(3) 緊急事態措置の
対象とならない都道府県

3. スポーツイベント開催・実施時の感染防止策

6項目ごとに、スポーツイベントを開催・実施することとした主催者が、「新しい生活様式」や熱中症予防も踏まえ、その運営に当たり留意すべき事項を集約。

(1) 参加募集時の対応

(2) 当日の参加受付時の
留意事項

(3) 参加者への対応

(4) 参加前後の留意事項

(5) 参加者が運動・スポーツを
行う際の留意点

(6) その他の留意事項

※本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しています。今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあり得ることに御留意をお願いします。